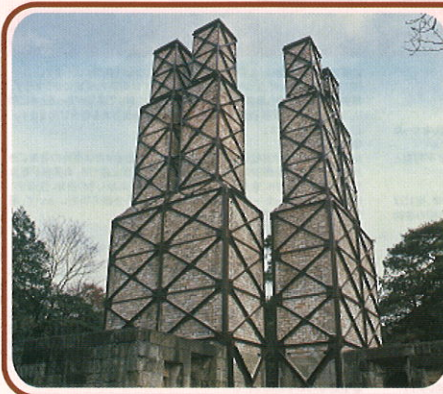


(一財)北海道文化財保護協会オリジナル企画 新千歳空港発着 3日間

十勝開拓の祖『依田勉三』のふるさと 東静岡の文化遺産を訪ねて

～現地専門家・学芸員等が静岡・伊豆を紐解く～



■伊豆の国・韮山反射炉
 (世界文化遺産・国指定史跡)
 “人と技術を育む明治の産業革命”
 幕末期の代官江川英龍(坦庵)が
 手がけ、後を継いだその子英敏が
 完成させたもの。反射炉とは、金属
 を溶かし大砲などを製造するため
 の溶解炉。韮山反射炉は、実際に
 稼働した反射炉として国内で唯一
 現存するものです。

- 出発日/2019年 9月11日(水) 2泊3日
- 添乗員/同行 ■バスガイド同行
- 旅行代金/79,500円(お1人様、2名一室)
 ※1名一室は、追加料金2,000円
- 募集人員/45名 ■最少催行人員/30名
- 利用ホテル/三島市内・ホテル昭明館
- 食事/朝食2回・昼食3回・夕食0回
- 航空会社/全日空(ANA)
- バス会社/丸勇交通又は同等



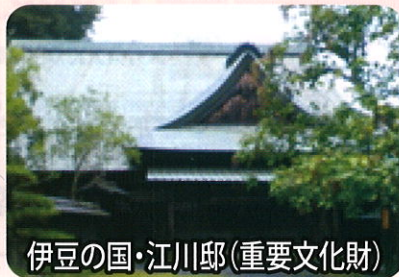
■久能山東照宮
 (国宝・重要文化財)
 “全国東照宮の始まり
 江戸の技術と美術”
 晩年を駿府で過ごした
 徳川家康が元和2年(16
 16年)に死去した後、遺
 命によってこの地に埋葬
 された。(平成22年)2010
 年12月に、本殿、石の間、
 拝殿が国宝に指定。

旅はいつも好奇心を満たしてくれる・・・
 旅はいつだって刺激的な出逢いと発見がある
 歴史に刻まれた記憶、そこにある風景を読み解き伝える、それが文化になる。熱い志で開拓に勤しんだ男たち、そのエネルギーは限りなく現代に通じていた・・・

当ツアーでは、各見学施設にて、現地の専門家や学芸員等の方に解説をいただき見学します。また、2日目は静岡県ヘリテージセンターの塩見センター長がバスに同乗し、車中にて解説します。



静岡・駿府城公園



伊豆の国・江川邸(重要文化財)



■塩見 寛氏(2日目にバス同乗)
 静岡県ヘリテージセンター長。名城大学理工学部非常勤講師。専門は都市計画・景観まちづくり・歴史まちづくり。博士(工学)。1979-2010年静岡県庁に勤務し、静岡県立大学、静岡県音楽公園構想、国体、ストックマネジメント開発、東部コンベンションセンター等のプロジェクトを担当。



松崎・依田勉三の生家



伊豆・土肥金山(市指定史跡)



静岡・登呂遺跡(国指定特別史跡)



三島・ホテル昭明館

日程	集合/新千歳空港2階ANAサービスカウンター前（出発の60分前）	食事
9/11 (水)	新千歳空港10:40発 →→→ANA1262便→→→ 富士山静岡空港12:35着 ——焼津さかなセンター（昼食/約50分）—— 静岡県庁別館・富士山展望ロビー（見学/約30分）—— ＝静岡・駿府城公園（散策、東御門・天守台発掘調査現場等見学/約50分）＝三島・ホテル昭明館17:50頃	朝：× 昼：○ 夕：×
9/12 (木)	ホテル8:20 ——伊豆の国・江川邸（葦山反射炉の生みの親の私邸を見学/約60分）—— ——伊豆の国・葦山反射炉（国指定史跡・世界文化遺産の溶解炉を見学/約40分）—— ——伊豆・土肥金山（伊豆市指定史跡の金山跡を見学/約40分・昼食/約50分）—— ＝松崎・依田勉三の家（北海道開拓を目的に結成した「晩成社」を率い十勝を開拓した開拓者の生家見学/約50分）＝ ——伊豆・道の駅天城越え（休憩・買い物/約30分）——三島・ホテル昭明館17:45頃	朝：○ 昼：○ 夕：×
9/13 (金)	ホテル8:00 ——日本平ロープウェイのりば +++（往復ロープウェイ乗車）+++ ＝久能山東照宮★・東照宮博物館・赤い靴母子像（参拝・見学/約120分）＝月日星（昼食/約50分）＝ ＝登呂遺跡（特別史跡見学/約50分）＝ 富士山静岡空港16:25発 →→→ANA1261便→→→ 新千歳空港18:05着	朝：○ 昼：○ 夕：×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。
★久能山東照宮・御神殿までは、ロープウェイ降車後、約100段の石段を上ります。

旅行条件【要旨】 お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認の上、お申込み下さい。
この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は(株)シービーツアーズ(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みください。お申込み金は、旅行代金お支払の原金として扱われます。
(2)電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込み金の支払いをいただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込み金(お一人様)

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000円		

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認ください。

●旅行内容の変更
当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に於いて、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめお知らせし、かつ当該事由が当該旅行の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を示明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金の変更
前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他に支払い、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関の運賃・料率その他の他債の不足が発生したことに由来する変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更いたします。

●取消料
(1)旅行契約成立後、お客様が都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日(日帰り旅行にあっては11日)	無 料
2)20日(日帰り旅行にあっては10日)以前(日帰りの解除は3～6を除く)	旅行代金の20%
3)7日以前(日帰りの解除は4～6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

ができません。

①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
③不可能となったとき、または、そのおれが極めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
⑤当社がお客様に得べき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となるとき
⑥当社による旅行契約の解除及び履行中止
●お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
●お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に附随し得ないことが明らかになったとき
●お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
●お客様が契約内容に關し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
●お客様の人数が契約書面に記載した最少履行人員に満たないとき
この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以前の日より前(日帰り旅行は3日以前)に旅行中止の通知をいたします。
⑦スキーを目的とする旅行に於ける降雪量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおれが極めて大きいとき
⑧天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおれが極めて大きいとき
●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●添乗員等
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた行程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中、日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。
●当社の責任及び免責事項
(1)当社が旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が被った損害について賠償いたします。
(2)手荷物のついて生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償いたします。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急病かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金：1500万円
・入院見舞金：2～20万円
・通院見舞金：1～5万円
・旅行損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について
ご旅行前、病気、けがが生じた場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報等の取扱いについて
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスをお申し込みのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、
①当社が当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い
③アンケートのお願い
④特典サービスの提供
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2019年9月1日を基準としております。また旅行代金は2019年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●団体・グループの契約について
(1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行のお申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が負うこととなります。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来生ずることが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後において、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日以前(お申込みが例外的場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社旅行カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●旅行代金の適用
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方のごども代金となります。

*貸切船を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料によります。
*当社の責任とならない各種ローンの取上の事由に基づき、お取消になる場合もご都合によるお支払いいただきます。
*お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の変更についても、全体に対するお取消をなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

●お申込み・お問い合わせは

北海道知事登録旅行業 第2-470号-JATA正会員
北海道中央バスグループ
株式会社 シービーツアーズ
予約センター TEL.011-221-0912

FAXお申込み24時間受付中
FAX.011-22-0117

旅行業公正取引協議会会員 JATA 一般社団法人 日本旅行業協会

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

お申し込みの方は、この書面を(株)シービーツアーズ本社宛にFAXもしくはご郵送ください。(ご郵送の際は、コピーで結構です。)

お名前	電話番号(上段)・FAX番号(下段)	住所(書類送付先)	性別	年齢
(フリガナ)			男・女	歳
(フリガナ)			男・女	歳